

広島県告示第七百五十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第六十九条の三十三第一項の規定によって、同法第六十九条の二第一項に規定する実務研修の実施に関する事務を行わせる指定研修実施機関として次の者を指定した。

平成二十六年十二月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	所 在 地	指定期日	指定の有効期間
社会福祉法人広島県社会福祉協議会 一般社団法人広島県シ ルバーサービス振興会	広島市南区比治山本 町一二番二号 広島市南区皆実町一 丁目六番二九号	平成二十六年一 月二一日	平成二十六年一月二一日 から平成二十八年三月三二 日まで